

第1回 昭島市まちづくり委員会 議事録

日 時：平成31年3月22日（金）午後7時00分～
会 場：本庁2階205会議室

【出席委員】

紅林由紀子委員、杉田一男委員、鈴木一昭委員、細谷訓之委員、柳沢厚委員、谷部英治委員
荒井和誠委員、安部隆士委員、砂金朋子委員、於保美幸委員、立川慎一委員、中尾一博委員

【欠席委員】

山崎かすみ委員、小田部恵委員

【事務局】

都市計画部長 後藤真紀子、都市計画課長 岩波聡、都市計画係長 遠藤あづ紗
都市計画係 青木芳勝、都市計画係 荒井哲朗
(株)オフィス・コラボ 樋渡、中村

【事前配布資料】

- 資料1 次期都市計画マスタープラン策定について
- 資料2 昭島市都市計画マスタープランまちづくりの目標の振り返り
- 資料3 昭島市都市計画マスタープランまちづくりの方針の振り返り
- 資料4 昭島市の主要道路
- 昭島市都市計画マスタープラン

【当日配布資料】

- 次第
- 席次表
- 都市計画図

【傍聴者】

○0名

1. 開会

- 委嘱状交付

2. 市長挨拶

- 市長

こんばんは。まちづくり委員会の委嘱状を交付させていただきました。年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。現在の都市計画マスタープランは、長期的な視点にたつ都市の将来像を明確にするため平成12年3月に策定した。

本市においては、拝島駅や東中神駅周辺整備等が進み、現在、立川基地跡地市街地整備がまちづくりのガイドラインに沿って進められている。

人口については、大きな増減はないが、立川基地跡地での人口増が見込まれているものの、超高齢化社会に伴い近い将来人口減に転じるものと思われる。また、近年は自然災害が多発している。こういった社会状況や関連状況を踏まえ、市民が安心して暮らせるまちづくりをめざし活発なご議論をお願いしたい。

3. 委員自己紹介

4. 協議事項

(1) 委員長、副委員長の互選について

- 柳沢委員が委員長、細谷委員が副委員長となる。

- 柳沢委員長

昭島のことはあまり詳しくないが、今日、昭島駅から表通りを歩いてみて、トラックが多い印象であった。皆さんから昭島市のよい所等を聞きながら計画策定をしていきたい。都市計画マスタープランは、行政の行動規範となるものだが、市民や市内の企業と協力して作り上げていくものでもある。皆さんと協力しながらつくっていきたい。

- 細谷副委員長

地域福祉活動計画で市内のソフト事業として支え合いのまちづくりをしている。この会では、委員長をサポートしたい。

(2) 都市計画マスタープランの策定について

- 資料確認

- 事務局より都市計画マスタープラン P3・P5 と資料1 について説明

- 柳沢委員長

今の説明についてご意見等はあるか。

- 安部委員

今回の作業は改定ということか。

- 事務局

改定となる。

○柳沢委員長

懇談会があるが、どんな形でやるのかによって地元との密度が変わる。地域別構想を策定する際に各地域各1回となっているのか。メンバーはどのように考えているか。

○事務局

各地域1回を予定している。毎年行われている自治会主体としたまちづくりミーティングでの各地域の要望等を踏まえながら、たたき台を作った上で地域について話し合う機会を設けたい。

○柳沢委員長

関わった人、特に主体的に関わった人が多い方がよい。見直しの時はできないが、全体的な改定の時には、決まった人をおさえて数回やるのが可能であれば望ましい。

○事務局

ご意見として頂戴し、進め方等についても検討させていただく。

(3) 都市計画マスタープランまちづくりの目標の振り返り

○事務局より資料2、資料4、都市計画マスタープランP45について説明

○柳沢委員長

ご質問等はあるか。

○中尾委員

道路はかなり整備された実感があるが、渋滞は解消されていない。何を目指し、どのような成果が得られたのか端的にいうとどういうことなのか。

○事務局

渋滞は解消されていない、目標は何だ、軸の分け方はわかりづらいというご指摘だと思う。東京都の計画で通過交通をスムーズに流すということがあり、市もそれに則っている。通過交通をスムーズに流すという目的に加え各拠点へのアクセスをスムーズにする道路網の構築を目的としている。目的別に分けているが、利便性の高いスムーズな交通が最終的な目標である。

道路はネットワークなので、昭島市だけでは解決できないものもある。東京都と区市町村で優先的に整備する路線があるため、全体的なバランスもありお金もかかってくる。道路によって性質が変わってくるが昭島市だけでなく他との連携も視野に入れていく。

○中尾委員

市民から見てお金がかかるということはわかる。全体計画のなかでここまでできたというような表現、例えば渋滞は解決されていないが、どこまでは道路をつくってここまでできました、といったことを含め効果を書いていくべきではないか。

○事務局

昭島市だけではないので都市計画マスタープランで書ききれないところもある。

○中尾委員

それは境界条件として書いていただければよい。市民目線で表現していただきたい。

○柳沢委員長

振り返りの資料はどのような目的で使われる資料か。

○事務局

次期計画を策定するにあたり、現在の状況を確認するための資料である。

○柳沢委員長

現計画では、達成状況を把握できるような目標設定になっていないので、次期計画は意識して共有できる目標設定をしていくのがよい。

○鈴木委員

道路について、昭島市には南北道路がなかった。東京都の協力を得て南北道路（都道）ができ、アンダーパスができた。拝島駅、16号については、珍しく東西道路ができ昭島市の南北道路の渋滞はだいぶ解消されてきた。渋滞は交通量だけでなく信号も問題がある。信号の設置一つで渋滞は変わるため、警察との協議も必要。

○柳沢委員長

他にはあるか。

○荒井委員

策定時からの変化がわかるように、航空写真があればよかった。

○於保委員

自転車に関する道路の位置付けもだいぶ変わってきている。自転車道についても今後協議されると思うので、自転車道についての現状もわかるとよい。

○事務局

今後の検討に向けて資料をご用意させていただく。

(4) 都市計画マスタープランまちづくりの方針の振り返り

○事務局より資料3、資料4について説明

○柳沢委員長

ご自分の興味のあるところだけでもよいので、何かご質問、ご意見等はあるか。

○中尾委員

都市計画マスタープランに福祉関係の記載はあるが、医療関係の記載がない。これは医師会に任せるということか。

昭島市の特徴として南側に伝統がある奥多摩街道がある。文化や景観を観光に活かすとしか書かれておらず、その土地に住む方のことは書いていない。空き家が増え高齢化は進んでいるが、若い方もいる。子ども達を地域で育てるといったよい伝統が残っている昭島の財産である。通勤のための地域との対比を育てていくのが昭島のまちづくりではないか。住む人たちの意見が反映されるような計画としなければいけないのではないか。

○事務局

医療や健康はどうするのか、地域の医療をどうするのかということについては、医療機関の誘導等、具体的には都市計画マスタープランの中で触れられていない。都市計画マスタープランですべて書ききれていないものについては、今後策定していく中で、部門別計画の担当課と連携をとりながら項目を落とさないようにしていきたい。

奥多摩街道付近の文化財や昔ながらのコミュニティなど、「緑豊かに住まうゾーン」には、農の風

景、古い仏閣、お祭り等残っている。都市計画マスタープランは、方針を示すものなので、空き家対策等の具体的な施策は各計画に委ねながら連携し、もれなく計画に盛り込んでいきたい。

○安部委員

東中神駅と西立川駅の北側にグリーンの楕円があるが、現状、整備されている時点でグリーンの拠点というイメージがないがどのようにお考えか。

○事務局

平成 12 年に策定し、平成 23 年に見直し後もこのエリアについては、かなり具体化してきている。グリーンメインは国営昭和記念公園であり、地区計画において街並みや大きな公園等、緑の面積をとるところであり誘導しているところである。

○安部委員

建物が増えてきている印象。

○事務局

他の地域に比べると緑が占めている。

○立川委員

予算が限られているなか、公共施設や道路、橋の補修や延命等の改修計画、現状はどうなっているのか。

○事務局

策定されている公共施設等総合管理計画の下にぶら下がる計画の検討を市民のご意見も聞きながら本計画と平行して策定している。そういった動向も踏まえた都市計画マスタープランにしていかなければならない。

○立川委員

20 年計画なので国や都等上位計画もマスタープランで意識しながら策定していかなければならない。

○荒井委員

生産緑地制度について、何 ha マイナスになっているのか等、数値で示していただくとわかりやすい。P6⑥下水・排水対策の推進、P7 二酸化炭素量、LED については例えば電気代等についても、数値でわかるものはお示しいただきたい。

P8 では電気自動車や水素自動車等の次世代自動車の記載が今後必要になってくるのではないか。

P11 (2) 災害に強いまちづくり②オープンスペースの整備と確保については、災害廃棄物についても記載が今後必要になってくると思う。

○事務局

農地については、平成 4 年から生産緑地の指定を始め、当初から比べると宅地化農地を合わせた全体の農地面積が平成 7 年と平成 30 年の比較では-39.3%となっている。宅地化農地のみでは-66.5%と、3分の2がなくなっているが、生産緑地は-19.2%の減にとどまっており、制度の有効性の確認がとれている。平成 4 年に生産緑地に指定された農地は平成 34 年から特定生産緑地へ移行していただき歯止めをかけていきたい。

○谷部委員

平成 34 年の移行は、納税猶予の状況から、後継者状況によっては 20~30ha の影響が出てくると思われる。

○於保委員

P19(2) ゆとりある街並みをつくる②デザイン等に配慮した建築物の整備の取り組んだ事業について、「色彩・形態・意匠の制限を設け〜」とあるが、昭島独自のガイドラインか東京都に準拠したものか、具体的に知りたい。また、課題の記載がないので何かあればお聞きしたい。工業地との調和では、緑との調和も重要だが、色彩との調和も重要となってくると思うので現状を知りたい。

○事務局

全市ではなく、場所によって地区計画等で色彩制限を設けている。一例としては立川基地跡地昭島地区では地区計画とさらにガイドラインを設け、メインをアースカラーとし、ポイントになる色は面積の何%までといった細かい制限を設けている。地区計画等で街並みの調和が保てるように市独自で色彩制限を設けている状況。

色彩をコントロールするのは都市計画においては地区計画のある地域だけとなっている。工業地域を含んだ地区計画で色彩を定めているのは昭島駅北側となっているが、「派手なものは避ける」や「調和した」といった表現にとどまっている。昭島駅北側については、ほとんどの土地を一つの企業が所有している希有な地区となっている。幸いなことに企業が協力的で、看板についても地区計画での確認等をしていただいている状況。

○於保委員

対象地が限定されていることだが、今後は対象地が広がることはあるのか。

○事務局

地区計画をかけなければ色彩の制限は厳しい。所有者の理解がないと難しい面はあるが、協議をしていきたい。中神工業団地については、昭和 40 年代から工場誘致を進めてきたがそれらの工場の多くが撤退し、住宅も混在している。地区計画で一定の制限をかけることも協議してきたが、制限をかけることについて理解を得るのは難しいというのが現状。

○柳沢委員長

昭島市は景観行政団体にチャレンジはしているか。

○事務局

していない。東京都の計画にゆだねて様子をみている。

○安部委員

P8⑥航空機騒音の対策の推進について、「国に要請する」とあるが、現状をどのように把握しているか。個人的な感想だが、危ない飛行が多く、いつか大惨事が起きるのではないかと思っている。

○事務局

基本的にはルールが決まっている。あまりにも夜間飛行が多い時等は、周辺の自治体と連名で抗議している。

○安部委員

その抗議は有効なのか。低空での旋回が多い。

○事務局

市民の安全に関わることなので、担当部署にお伝えしておく。

○柳沢委員長

みなさんの議論の中には、都市計画マスタープランの領域からはみ出しているようなものもある気がする。

昭島市には、大きな公園があるが、住宅地の児童公園等の状況はどうか。

○事務局

資料が手元がないが、徒歩で行ける範囲に公園はある。民間開発により近くに2つある地域もある。

○柳沢委員長

一人当たりの面積はわかるか。

○事務局

調べて次回お示しする。

○柳沢委員長

今回は数値等の資料をお示しいただきたい。

○事務局

今回は数値等の資料を用意させていただく。

○柳沢委員長

今後、今日のご意見をこの資料に反映させ、修正していただけるのか。

○事務局

追加資料でお示しさせていただく。

5. その他

○事務局

次回の会議は7月頃の開催を予定している。

6. 閉会

以上